

地域防災力の向上に係る取組について

～消防本部の地域特性に応じた様々な取組～

全国消防長会 事業管理課長 松儀 康雄

調査背景

これまで消防本部としては、地域防災力の向上に係る取組について重点的に実施してきたところですが、平成25年12月に、住民の安全の確保に資することを目的とする「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が定められ、地域防災力の充実強化に関し、基本理念並びに国及び地方公共団体の責務等が明らかにされ、住民の参加の下に、地域防災力の充実強化が図られてきたところです。このような動きを踏まえて、法律が制定されてから約3年が経過する中で、各消防本部の地域防災力向上の施策等の底上げを図っていく上で、改めて各消防本部の地域防災力の向上に係る取組について調査するとともに課題等を整理し、消防本部の今後の取組の参考とするため実施したものです。

調査期間

平成28年8月から9月まで

調査実施消防本部

事業推進委員会（予防委員会・警防防災委員会）構成消防本部100本部

調査結果

（1）消防団に対する取組

消防団協力事業所表示制度に関する取組が多く、国の制度が活用されています。また、各種訓練及び研修等も活発に実施されており、常備消防との連携や他の地域消防団との相互応援協定に基づく合同訓練等の



消防団加入促進PR（ラッピングモノール）



消防団PRイベント「スマート消防団にズームイン!」

連携が図られています。さらに、学生や女性、公務員等への勧誘活動や処遇改善、機能別消防団制度や消防団入団促進CMを作成し、県内民間放送局にて放送するなどの取組もなされ、消防団員の確保に繋がる取組が行われている状況です。

（2）児童・生徒・学生を対象とした取組

幼年・少年消防クラブを中心に、防災パトロールや夜回り予防広報、火災予防看板及び防災マップ等の作成、防災啓発用品の配布、クラブ員によるマーチング活動を通じて地域における防火防災思想の普及が図られています。また、県下交流会等の実施により、それぞれのクラブ員の防災意識の高揚及び地域防災の担い手としての育成が



「ゲストティーチャー」 消防教室の実施状況



女性防火研修会にて防火講話実施状況



応急手当ジュニアインストラクターの指導による
子ども救命講習実施状況



EMM ママ・パパぶち救急教室実施状況
(エマーゼンシー・メディカル・ママ)

図られています。更なる連携による情報交換や防災意識の高揚を図るため少年消防クラブ交流会(全国大会)へも参加しています。さらに、応急手当啓発活動として、応急手当ジュニアインストラクター制度等による新しい取組も行われており、こどもが指導者として講習会に参加していて参考となります。

(3) 女性を対象とした取組

女性(婦人)防火クラブに対する取組については、視察研修会をはじめ各種研修会・他地区女性防火クラブとの意見交換会・女性防火大会・救急講習会等を通じて幅広く家庭等における火災予防の知識の習得が図られています。また、女性防火クラブ員が幼稚園等の消防訓練指導及び講演会での防火講話等を実施することにより、地域全体の防火意識の高揚が図られています。

女性消防団員育成の取組については、普通救命講習の受講や応急手当普及員の資格

を取得するなどして各種講習会等の指導に従事し、さらには、女性消防操法大会への参加を通じて技術の向上にも努めている状況です。

(4) 事業所に対する取組

自衛消防隊に対する取組については、訓練競技会の開催や委託研修・各種訓練の実施や自衛消防操法大会、自衛消防隊消火競技大会及び事業所初期消火競技大会を通じて火災対応技術の向上が図られています。また、自衛消防隊連絡協議会を結成し他組織との相互の融和強調も図られています。

応急手当普及促進においては、救命率の向上のため、各AED設置施設認定制度等による多彩な取組が行われています(AEDの貸出し及びAEDパッド助成等)。

(5) 団体等(自主防災組織・NPO法人等)に対する取組

自主防災組織に対する取組については、自主防災訓練の推進及び指導や自主防災組



自衛消防隊連絡協議会主催の操法大会



「はちどりネット」(防災協力事業所) 訓練状況

織リーダー研修会等における防災力向上が図られています。また、消防団員指導者による研修及び訓練指導等が実施されるとともに、女性（婦人）防火クラブや幼年少年消防クラブとの連携活動も図られています。

各構成市町及び市担当課との連携や各自自主防災会の連携強化を図るため、自主防災組織連合会等の結成及び民間企業等との連携協力事業の展開により相互の融和強調が図られています。

(6) 上記以外の取組（地域防災力の向上を目的とした消防防災関係機関・団体等が参加する推進組織づくり等）

連携協力については、各連絡協議会の開催及び地域特性に応じた訓練や防災担当者会議等により連携が図られています。特に、小学校区単位で具体的な連携が確立されている神戸市の自主防災組織「神戸市防災福祉コミュニティ」（消防団、自治会、事業所、



「自主防災組織」防災セミナー開催状況

婦人会、老人クラブ、民生委員児童委員協議会、PTA、青少年育成協議会、防犯協会等にて組織）や、総合的な地域防災力の強化に取り組む新たな体制として全国的に類を見ない「松山市地域防災協議会」（消防団、自主防災組織、女性防火クラブ、防火連絡協議会、松山市にて組織）等の取組についても参考となります。

また、応急手当普及促進に関する取組については、AED（公共機関以外設置調査、屋外設置促進、設置マップ作成及び救命講習時配布、コンビニ設置等）に関する取組が行われています。

その他の取組として防災士の資格取得推

「暮らしの火の用心協力隊」事業



暮らしの火の用心協力隊

札幌市内の住宅火災は、過去5年間で年間240件と、建物火災全体の半分の2割を占める割合で発生しており、また、火災による死者の9割が住宅火災で占められています。

住宅火災は、ごんごん音中の火し初めなど、毎日の暮らしに隣接していることから、札幌市消防局では、防災関係活動として防火防犯活動に協力いただける企業と連携し、市街の暮らしの中へ一歩踏み込んだ、官民一体の取り組みを行っています。

「暮らしの火の用心協力隊」参加企業の活動紹介

- **セブイ** 北海道コカ・コーラボトリング株式会社
 - ・自動販売機への防火ポスターの掲示
 - ・工場見学の実施者への防火ちらしの配布
- **AEON** イオン北海道株式会社
 - ・ネットスーパー利用店舗への防火ちらしの配布
 - ・自社店舗システムを活用した防火ポスターの店頭掲示
- **コフク** 株式会社 生活協同組合コープさっぽろ
 - ・宅配業務トラックご利用店舗への防火ちらしの配布
 - ・「ドックおんしんサポーター」による高齢者のご利用店舗への「火の用心」の掲示及び防火ちらしの配布
- **アトム** 株式会社 窓口アトム
 - ・郵便物の持ち帰りへの防火ちらしの掲示
 - ・自社店舗への防火防犯活動の啓発
- **パルコ** 株式会社 パルコ
 - ・ご来店火災防止ポスター及びちらしの作成
 - ・関係企業、関係者等へのポスター等の掲示



松山市地域防災協議会 防災講演会

進、民生委員同伴で行う防火診断等の対応や消火ホースキットを市内全避難所に配備し、取扱訓練を実施する積極的な取組も行われています。

まとめ

地域防災力の向上に対する取組については、各消防本部において、地域の特性に応じた様々な取組が実施されています。また、各調査区分において他の関係機関との連絡調整や協議会等の締結が図られ、地域防災力の向上に努めている状況が確認されました。また、今後の課題については次に記載のとおりですが、各関係機関及び団体等におかれましては本報告書を参考としていただき、各々の地域における更なる地域防災力の向上を図られることが期待されます。

(1) 消防団の充実強化については、消防団員確保は最も重要なことであり、引き続き取り組んでいただくとともに、各種訓練や研修の実施による災害対応力等の向上や処遇改善も重要な課題です。

(2) 幼年・少年消防クラブ等については、防火・防災の将来の担い手としての活躍が期待されており、今後もさらに育成強化に努めるとともに、様々な経験を積むため全国的な交流を図ることも重要です。

(3) 女性（婦人）防火クラブ等については、今後も家庭や地域の防災力向上に大きく貢献するとともに、女性（婦人）防火クラブ

松山市地域防災協議会組織図



連絡協議会や他機関との連携が重要です。

(4) 事業所については、自衛消防組織力を生かして地域貢献に繋げていくことや、各関係機関及び地域住民との連携についても積極的に図られることが重要です。

(5) 団体等については、自主防災組織における訓練の推進及び指導、応急手当普及の推進並びに各関係機関との連携強化が重要です。

(6) 上記以外については、消防防災関係機関や団体等が参加する推進組織づくりの充実強化などについて取り組んでいくことが重要です。

(7) 地域防災力の向上についての整備及び対応は、現場の実情とともに各種制度等にも通じた各消防本部が、それぞれの担い手による活動の要として、中心的な役割を今後とも果たす必要があります。

そのためには、各消防本部の地域防災に係る体制の強化が重要です。

※本報告書については全国消防長会ホームページに掲載 URL : <http://www.fcjg.jp/>